

— はじめに —

福岡市では、高齢者の要介護度が重度になっても住み慣れた地域で自立した生活を安心して続けることができるよう、医療や介護、生活支援などのサービスが一体的に切れ目なく提供される「地域包括ケアシステムの構築」を進めております。

令和3年度からの3ヶ年を計画期間とする第8期福岡市介護保険事業計画においては、第7期計画に引き続き、日常生活圏域について、概ね中学校区単位を基本とする59圏域を設定し、身近な地域で介護サービスを利用できるよう地域密着型サービス事業所整備を推進し、在宅生活を支えるサービスを拡充することとしております。

地域密着型サービス事業所は、地域との連携が求められていますが、地域包括ケアの実現へ向け、今後より一層、地域の方や医療機関、他の介護サービス事業所などの関係団体と連携し、地域が抱える課題を一緒に解決していくことや、事業所専門職の知識を生かして認知症サポーター養成講座など介護に関する啓発活動を行っていくことなどが期待されております。

事業計画にあたっては、地域の実情を把握され、その実情に応じた支援を積極的に提案するなどして、連携・関わりを密にさせていただき、地域に開かれた事業所運営を目指してください。

— 目 次 —

1	募集内容について	1
2	応募要件について	10
3	応募手続きについて	11
4	審査・採択方法について	18
5	施設計画・人員基準について	21
6	資金計画について	30